

支援制度などの申請はお済みですか？

各種申請には期限があります

※令和7年2月21日時点の情報です



公費解体・自費解体

対象: 建物などが**半壊以上**の方

期限: 令和7年**3月31日**(月)

中能登町、羽咋市、宝達志水町、内灘町、かほく市、金沢市

令和7年**4月30日**(水)

能登町
※自費解体は令和7年6月30日(月)までに契約し、令和7年8月29日(金)までの申請が対象

令和7年**5月30日**(金)

輪島市 ※自費解体は令和7年9月30日(火)

令和7年**6月30日**(月)

珠洲市 ※自費解体は令和7年10月31日(金)、志賀町

令和7年**8月29日**(金)

七尾市

問い合わせ: **建物などのある市町**



申請書類に修正などが必要な場合がありますので、**余裕をもって申請ください。**

水道の宅内配管工事でお困りの方

お住まいの市町以外の事業者による工事を手配する受付窓口

対象: **能登6市町**で工事をしたい方

期限: 令和7年**3月31日**(月)

問い合わせ: 0120(055)122



受付はこちらからもできます→

水道の宅内配管修繕を行う事業者の方

お住まいの市町以外の事業者が工事を行う場合の掛かり増し経費補助

ガソリン代などの掛かり増し経費は県が事業者に直接補助し、**個人のご負担は生じません**

対象: **能登6市町**で宅内配管、排水管の修繕ができる事業者

期限: 令和7年**4月30日**(水)

問い合わせ: 076(225)1463 (環境政策課)

生活家電購入支援

対象: 応急仮設住宅にお住まいで対象家電を購入された方

対象家電



期限: 令和7年**3月31日**(月)

問い合わせ: お住まいの応急仮設住宅が立地している市町

義援金

対象: ①**人的・住家被害**にあわれた方
②**能登6市町にお住まいの方** (特別給付分)

期限: ①市町によって異なります
②令和7年**12月26日**(金)

問い合わせ: ①お住まいの市町
②076(225)1963 ※専用窓口

このほかにもさまざまな制度がありますのでご確認ください。
豪雨で被災された方は期限が異なる場合がありますのでご注意ください。

罹災証明書

対象: **住まいが被害**にあわれた方
期限: 市町によって異なります
問い合わせ: お住まいの市町

住宅の応急修理

対象: 住まいが**準半壊以上**の方
期限: 令和7年**12月31日**(水) (完了期限)
問い合わせ: お住まいの市町

被災者生活再建支援金

対象: 住まいが**半壊以上**の世帯など
期限: 基礎支援金 令和8年**2月2日**(月)
加算支援金 令和9年**2月1日**(月)
問い合わせ: 被災物件のある市町

自宅再建利子助成給付金

対象: 住まいが**半壊以上**で**収入要件を満たす世帯**など
期限: 令和9年**1月31日**(日)
問い合わせ: 076(225)1968 ※専用窓口

地域福祉推進支援臨時特例給付金

対象: **能登6市町**で住まいが**半壊以上**で**高齢者のいる世帯**など
期限: 令和9年**1月31日**(日)
問い合わせ: 076(225)1956 ※専用窓口

住まい再建意向調査 実施中

回答忘れはございませんか?
未回答の方はご協力をお願いします。
対象: 調査票をお送りした方
期限: 令和7年**3月10日**(月)



各支援制度の詳細はこちら▶

